

## 平成21年度政策に係る実績評価書の見直しについて

実績評価は、政策や施策に対してあらかじめ目標を設定し、定期的（一年ごと）にその目標に対する実績を測定することによって評価するものであるが、以下の課題を踏まえ、政策分野や施策の目指すべき姿に照らして評価を行うことを明確にするため、実績評価書の見直しを行うこととする。

主 な 課 題	見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>「政策分野」の目指すべき姿と「目標※」の関係が分かりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「政策分野」の目指すべき姿に基づき「施策※」を設定していることが分かるように所要の記述欄を新たに設けた。(①)</li> </ul> <p>※：「政策評価の実施に関するガイドライン」に基づき、政策の下位に「施策」があることから、旧来「目標」としてきたものを「施策」に変更した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「目標」の目指すべき姿に照らし、「達成目標」を適切に設定する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策」の目指すべき姿に基づき「達成目標」や「指標」を設定することが明確に分かるようにした。(②)</li> <li>なお、長期的な目標が定められている場合を「達成目標」、長期的な目標ではないが、施策の評価を実施するに当たり、有効なメルクマールとなり得るものを「指標」とした。(③)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「達成目標」の達成状況にとらわれることなく、目指すべき姿を踏まえて評価を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「達成目標」、「指標」の達成度合について要因を詳細に分析し(④)、かつ「施策」の目指すべき姿を踏まえて「施策の評価」を実施することが明確に分かるようにした。(⑤)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>政策分野全体の評価を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の評価結果を踏まえて、政策分野を総合的に評価し、その結果、政策分野の目指すべき姿を達成できていないと判断する場合は、施策自体を見直すことを明確にすることとした。(⑥)</li> </ul>

※（番号）：平成21年度政策の実績評価書（案）の番号に対応

# 平成20年度政策の実績評価書

評価実施時期：平成〇年〇月  
評価書公表時期：平成〇年〇月

担当部局名：〇〇局〇〇課

(課題)  
「施策名」の欄に「政策分野名」を記述し、「政策」と「施策」が混同されている。

【施策名】  
\_\_\_\_\_ 政策体系上の位置づけ

【施策の概要<目指す姿>】  
\_\_\_\_\_

(課題)  
政策分野の<目指す姿>と目標の関係が分かりにくい。

【施策に関する目標】

(1)  
※目標の<目指す姿>を記述。

目標 ○	<達成目標>	<20年度目標値>	<実績値>	<達成状況> % ( )

<目標達成のための主な政策手段>  
【〇〇事業 000 (000) 百万円】  
※事業等の概要を記述。

<目標に関する分析結果>  
※個別の達成目標にとらわれず、<目指す姿>全体に着目して記述。

<改善・見直しの方向性>  
※<目標に関する分析結果>を踏まえ、今後の方向性を記述。  
「目標」や「達成目標」を変更する場合、予算要求・制度改正・組織体制の見直し等と関連がある場合は、その旨を記載。

(課題)  
「目標」の<目指す姿>に照らし、「達成目標」を適切に設定する必要がある。

(課題)  
目標に関する分析に当たり、「達成目標」の達成状況にとられる傾向がある。

(課題)  
分析結果として、<目指す姿>を踏まえ評価し、達成できていない場合は、「目標」や「達成目標」を変更することを意識する必要がある。

【施策に関する評価結果】  
※骨太の議論に資するよう政策分野全体を視野に入れた記述。  
\_\_\_\_\_

(課題)  
政策分野全体の評価を実施し、評価結果により、「目標」や「達成目標」も変更することを意識する必要がある。

【施政方針演説等内閣の重要方針及び食料・農業・農村基本計画における位置づけ】

関係する施政方針演説等	年月日	記事事項 (抜粋)

【政策評価総括組織 (情報評価課) の所見】  
\_\_\_\_\_

【政策分野】（注：政策評価のガイドラインにおける「政策（狭義）」に該当。）

政策分野番号：

【政策分野の目指すべき姿】及び【施策の設定】（注：政策評価のガイドラインにおける「施策」に該当。）

……することにより、……ことである。

このため、  
① ○○○○○○

※「政策分野の目指すべき姿」を具体的に記述し、それに即した施策を設定。（評価の観点の「必要性」に該当。）

の施策により、「（政策分野名）」を実現を図る。

【政策分野の目指すべき姿】、【施策の目指すべき姿】を記述することを明確化した。  
なお、「政策評価の実施に関するガイドライン」に基づき、【政策】の下位に【施策】があることを示した。

【政策分野の目指すべき姿】に基づき① 施策を設定することを明記した。

【施策の目指すべき姿、施策の達成度合を把握するための具体的な達成目標・指標、施策の評価】

施策① 担当課名：〇〇課

<目指すべき姿> ※なぜ下記の達成目標・指標を設定したのか、関連性分かるように記述。  
……することにより、「（施策名）」する。  
施策の評価を実施するに当たって、以下の達成目標等をメルクマールとして設定。  
※「施策の目指すべき姿」を具体的に記述し、それに即した達成目標や指標を設定。（評価の観点の「必要性」に該当。）

達成目標・指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	21年度		達成度合		
			目標値	実績値			
ア							
イ							
指標 a							
指標 b							
<データ>			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
①							
②							

【施策の目指すべき姿】に基づき、達成目標や指標を設定することを明記した。  
なお、施策について評価していくことを明確にするため、達成目標等は、施策の評価を実施するためのメルクマールであることを明示した。

長期的な目標が定められている場合を「達成目標」、長期的な目標ではないが、施策の評価を実施するに当たり、有効なメルクマールとなり得るものを「指標」とした。  
また、施策を評価するに当たり、施策に関連するデータを参考として記載することとした。

達成目標等の達成度合について要因を詳細に分析するようにした。④

参考：施策を達成するための主な政策手段  
【〇〇事業 ……（…） 百万円】  
（簡潔に事業の概要説明。）

<21年度の「達成度合」に対する要因の分析>  
※なぜ、そのような「達成度合」になったのかを詳細に分析。

<「施策」に対する評価> ※「達成度合」に対する要因の分析を踏まえ、以下の観点から評価を実施。  
（有効性）※「期待された効果が得られているか」を記述。

（効率性）※①「投入された資源量に見合った効果が得られたか」、②「政策の所与のものとして必要な事業量等をより少ない予算、人員等で実施したか、無駄な支出をやめたか」を記述。（※無駄の削減に資する観点からも記述のこと）

（達成目標）※上記の（有効性）（効率性）や「施策の目指すべき姿」から判断し、（達成目標）等は適切であったかを記述。

<「施策」に対する反映の方向性> ※「施策」に対する評価を受けて見直す内容を以下の観点から記述。  
（有効性）※「期待される効果が得られるか」を記述。

（効率性）※①「投入される資源量に見合った効果が得られるか」「必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか」「同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないか」、②「政策の所与のものとして必要な事業量等をより少ない予算、人員等で実施することはできないか、無駄な支出をやめることができないか」を記述。（※無駄の削減に資する観点からも記述のこと）

（達成目標）※上記の（有効性）（効率性）や「施策の目指すべき姿」から判断し、「（達成目標）」等の見直しをする必要があるかを記述。

有効性・効率性の評価の観点及び施策の目指すべき姿から評価を実施し、反映の方向性を記述することを明記した。⑤

※「達成目標」は、基本計画等に基づく、長期目標があるもの。  
「指標」は、基本計画等に基づく長期目標がないが、施策の評価を実施するに当たり、有効なメルクマールとなり得るもの。

【施策に対する評価の妥当性／政策分野に対する総合的な評価】（各局庁の政策評価担当課）

（施策に対する評価の妥当性）

（政策分野に対する総合的な評価） ※上記の「施策に対する評価の妥当性」を踏まえ、政策分野の<目指すべき姿>を達成しているかを記述。なお、達成していないと判断する場合は、「施策」・「達成目標等」から見直すこと。

（その他）

政策分野を総合的に評価し、政策分野の目指すべき姿を達成できていない場合は、施策等を見直すことを明記した。⑥

【評価に対する客観性・妥当性等の審査（政策評価統括組織）（情報評価課）】

（客観性）※「（要因の分析）（評価の結果）」等について客観性が確保されているかを記述。

（妥当性）※「（評価の結果）」が妥当であったかを記述。

（その他）

【政策評価会委員の意見】

【施政方針演説等内閣の重要方針及び食料・農業・農村基本計画における位置づけ】

関係する施政方針演説等	年月日	記事事項（抜粋）